

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	高崎情報ITクリエイター専門学校
設置者名	学校法人大原学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・ 通信 制の 場合	実務経験のあ る教員等によ る授業科目の 単位数	省令で定める 基準単位数	配 置 困 難
工業専門課程	情報処理科	夜・ 通信	23 単位	7 単位	
	クリエイター学科	夜・ 通信	36 単位	7 単位	
	高度情報処理科	夜・ 通信	21 単位	10 単位	
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

HPにて授業科目一覧を公開 掲載 URL https://www.o-hara.ac.jp/about/joho/

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	高崎情報ITクリエイター専門学校
設置者名	学校法人大原学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

ホームページにて公表 URL: https://www.o-hara.ac.jp/about/hyoka/pdf/officer_list.pdf
--

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	司法書士事務所 所長	2025.5.29～4 年以内に終了 する会計年度 のうち最終の ものに関する 定時評議員会 の終結の時ま で	法人運営における 法務的な検証、管理
非常勤	Webデザイン・システム 開発・印刷関連企業 代表取締役	2025.5.29～4 年以内に終了 する会計年度 のうち最終の ものに関する 定時評議員会 の終結の時ま で	学生募集、教材開発 への助言
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	高崎情報ITクリエイター専門学校
設置者名	学校法人大原学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

<p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。</p>	
<p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)</p> <p>1. 授業計画(シラバス)について</p> <p>毎年度、学科会議により授業科目の設定・講義内容についての検討に基づき、各授業(各学科)担当教員により作成を行っている。なお、専門分野に関する企業、団体等との連携により教育課程編成委員会を設け、意見交換を行い、取り入れるべき技術要素の提案および改善点の指摘を受け、期末に見直しと内容の更新を行い、各授業科目の内容に反映させている。</p> <p>授業計画(シラバス)を作成する際に、「授業計画(シラバス)作成ガイドライン」を定め、それに沿って授業計画(シラバス)を作成している。</p> <p>2. 公表について</p> <p>授業計画(シラバス)については、教育課程編成委員会での意見交換を行い、それらを反映させたくて前年中に作成し、当該年度開始に合わせてHP上に公開している。</p>	
授業計画書の公表方法	<p>HP上での公開の他、教職員室に「閲覧用シラバス」ファイルを書面にて備え付け、希望者は誰でも閲覧が可能な状態にしている。</p> <p>URL https://www.o-hara.ac.jp/about/joho/</p>
<p>2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。</p>	

(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)

学則並びに履修要綱において、出席、試験、成績、進級および卒業要件について規定し、当該規定を遵守して各学生の学修成果に対して厳格な評価を実施している。

なお、学生に対しては当該規定を学生便覧に記載して周知を図っている。

1. 卒業について

各課程・学科の修業年限に在籍し、所定の授業科目の履修を積み重ね、各課程・学科の卒業に必要な授業科目および単位等を修得し、卒業審査に合格した者について卒業できる。その場合には卒業証書を授与する。

2. 進級について

各課程・学科において、所定の授業科目の履修を積み重ね、各課程・学科の進級に必要な授業科目および単位数を修得したと認められた場合、進級できる。

3. 学業成績について

学業成績は、授業科目ごとに行う試験によって判定する。ただし、授業科目によっては、その他の方法で判定する場合がある。

なお、学業成績は、学期または必要に応じて、授業の出席状況とともに保護者宛に通知する。

4. 授業について

全ての授業科目において、出席・欠席・遅刻・早退を記録する。各課程・学科の授業科目や授業時間、授業科目の単位数は、各課程・学科によって異なるため、入学後のオリエンテーションや進級ガイダンスなどで確認すること。

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

科目ごとの成績評価を点数に換算し、取得した点数の平均を求め、成績分布を把握している。

1. 成績の5段階評価

学業成績の判定は、秀、優、良、可、不可の5種をもってこれを表し、次のとおりとする。

秀は90点以上、優は80点以上、良は70点以上、可は60点以上、不可は60点未満とし、秀、優、良、可を合格、不可を不合格とする。

2. 定期試験等の成績が「不可」となった場合

学校において必要と認めた場合に限り、追試験又は再試験を行うことがある。追試験は、事故などやむを得ない理由により試験などを受験しなかつた者に対し行う。再試験は、試験など受験の結果、不合格になった者にたいして実施する。

3. 学業成績、成績証明書

成績証明書には上記5段階の成績評価を記載する。

相対評価により成績順位をつける必要がある場合にはGPAを用いて行う。なお、順位づけの範囲は「学科・系統毎」とする。

【GPへの換算】 秀→4、優→3、良→2、可→1、不可→0

【GPA算定】

$$\text{GPA} = \frac{(\text{履修科目の GP} \times \text{履修単位数}) \text{の合計}}{\text{総履修単位数 (履修中止科目を含まない)}}$$

客観的な指標の算出方法の公表方法	HP上での公開の他、教職員室に備え付ける「閲覧用シラバス」内に成績評価の方法を記載するとともに、それに基づく算出方法についても同シラバスにファイリングして公表し、希望者は誰でも閲覧が可能な状態にしている。 URL https://www.o-hara.ac.jp/about/joho/
4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。	
<p>(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>卒業の認定は、学則に規定する修業年限以上在学して、下記に定める単位数以上を履修し、卒業審査に合格した者について、校長が行う。</p> <p>(1) 情報処理学科 62単位 クリエイター学科 62単位 高度情報処理学科 93単位</p> <p>1. 卒業について</p> <p>各課程・学科の修業年限に在籍し、所定の授業科目の履修を積み重ね、各課程・学科の卒業に必要な授業科目および単位数を修得し、卒業審査に合格した者について卒業できる。その場合には卒業証書を授与する。</p> <p>(1) 卒業を認められる者のうち、文部科学大臣が認める所定の学科(1年制コースを除く)を修了した者は、「専門士」の称号を授与する。</p> <p>(2) それぞれの課程・学科に定められた授業科目および単位数などで一定の基準を満たしていない者は、追試などを受けなければ卒業できない。</p> <p>卒業に関する要件は、各課程・学科によって異なるため、入学後のオリエンテーションや進級ガイダンスなどで確認する。</p>	
卒業の認定に関する方針の公表方法	HP上での公開の他、学生に配布する「学生便覧」において公表している。また、教職員室に学生が随時参照閲覧できるように常時ファイリングし備え付けしている。 URL https://www.o-hara.ac.jp/about/joho/

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	高崎情報ITクリエイター専門学校
設置者名	学校法人大原学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	ホームページで公表 https://www.o-hara.ac.jp/about/hyoka/pdf/financial-overview.pdf
収支計算書又は損益計算書	同上
財産目録	同上
事業報告書	同上
監事による監査報告（書）	同上

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
工業		専門課程	情報処理工学科	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
2年	昼	6.2単位	4単位	4.7単位	4.7単位	単位	単位
			9.8単位				
学生総定員数	学生実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数		
160人	131人	4人	6人	2人	8人		

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
<p>（概要）</p> <p>1. 授業計画（シラバス）について 毎年度、学科会議により授業科目の設定・講義内容についての検討に基づき、各授業（各学科）担当教員により作成を行っている。なお、専門分野に関する企業、団体等との連携により教育課程編成委員会を設け、意見交換を行い、取り入れるべき技術要素の提案および改善点の指摘を受け、期末に見直しと内容の更新を行い、各授業科目の内容に反映させている。 授業計画（シラバス）を作成する際に、「授業計画（シラバス）作成ガイドライン」を定め、それに沿って授業計画（シラバス）を作成している。</p> <p>2. 公表について 授業計画（シラバス）については、教育課程編成委員会での意見交換を行い、それらを反映させたうえで前年中に作成し、当該年度開始に合わせてHP上に公開している。</p>

<p>成績評価の基準・方法</p>
<p>(概要) 科目ごとの成績評価を点数に換算し、取得した点数の平均を求め、成績分布を把握している。</p> <p>1. 成績の5段階評価 学業成績の判定は、秀、優、良、可、不可の5種をもってこれを表し、次のとおりとする。 秀は90点以上、優は80点以上、良は70点以上、可は60点以上、不可は60点未満とし、秀、優、良、可を合格、不可を不合格とする。</p> <p>2. 定期試験等の成績が「不可」となった場合 学校において必要と認めた場合に限り、追試験又は再試験を行うことがある。追試験は、事故などやむを得ない理由により試験などを受験しなかった者に対し行う。再試験は、試験など受験の結果、不合格になった者にたいして実施する。</p> <p>3. 学業成績、成績証明書 成績証明書には上記5段階の成績評価を記載する。 相対評価により成績順位をつける必要がある場合にはGPAを用いて行う。なお、順位づけの範囲は「学科・系統毎」とする。</p> <p>【GPへの換算】 秀→4、優→3、良→2、可→1、不可→0 【GPA算定】</p> $GPA = \frac{\text{(履修科目のGP} \times \text{履修単位数) の合計}}{\text{総履修単位数 (履修中止科目を含まない)}}$
<p>卒業・進級の認定基準</p>
<p>(概要) 《学則より抜粋》 (卒業の認定) 第22条 卒業の認定は、第5条に規定する修業年限以上在学して、下記に定める単位数以上を履修し、卒業審査に合格した者について、校長が行う。</p> <p>(1) 情報処理工学科 62単位 クリエイター学科 62単位 高度情報処理工学科 93単位</p> <p>《学生便覧より抜粋》 2. 卒業について 各課程・学科の修業年限に在籍し、所定の授業科目の履修を積み重ね、各課程・学科の卒業に必要な授業科目および単位数を修得し、卒業審査に合格した者について卒業できる。その場合には卒業証書を授与する。</p> <p>(1) 卒業を認められる者のうち、文部科学大臣が認める所定の学科(1年制コース、日本語学科を除く)を修了した者は、「専門士」の称号を授与する。 (2) それぞれの課程・学科に定められた授業科目および単位数などで一定の基準を満たしていない者は、追試などを受けなければ卒業できない。 (3) 卒業に関する要件は、各課程・学科によって異なるため、入学後のオリエンテーションや進級ガイダンスなどで確認すること。 (4) 欠席累計が100日(その他欠席や休学日数を含む)に達した者は卒業できない。</p>
<p>学修支援等</p>
<p>(概要) 個別相談・指導等に対応するほか、学生の事情に応じ、家庭への電話、メール等で連絡、個人面談、保護者との連携、専門家によるカウンセリング等を実施している。</p>

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
48人 (100%)	7人 (14.6%)	41人 (85.4%)	0人 (0%)
（主な就職、業界等） (株)両毛システムズ、(株)ジーシーシー、日本情報産業(株)、(株)ベイシアグループソリューションズ、(株)日東システムテクノロジーズ、富士ソフト(株)、(株)システナほか			
（就職指導内容） 全体指導による、自己分析、業界研究、面接トレーニング等の実施 企業の人事担当者による学内セミナー、卒業生による学内セミナーの実施			
（主な学修成果（資格・検定等）） 基本情報技術者試験、漢字検定、など			
（備考）（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
128人	5人	3.9%
（中途退学の主な理由） 病気、進路変更		
（中退防止・中退者支援のための取組） 事例に基づく指導方法の確認、担当者間の情報共有と定期面談（本人および保護者）を実施。		

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
工業		専門課程	クリエイター学科	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
2年	昼	62単位	19単位	5単位	47単位	単位	単位
			71単位				
学生総定員数		学生実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
80人		57人	1人	6人	2人	3人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）

（概要）

1. 授業計画（シラバス）について

毎年度、学科会議により授業科目の設定・講義内容についての検討に基づき、各授業（各学科）担当教員により作成を行っている。なお、専門分野に関する企業、団体等との連携により教育課程編成委員会を設け、意見交換を行い、取り入れるべき技術要素の提案および改善点の指摘を受け、期末に見直しと内容の更新を行い、各授業科目の内容に反映させている。

授業計画（シラバス）を作成する際に、「授業計画（シラバス）作成ガイドライン」を定め、それに沿って授業計画（シラバス）を作成している。

2. 公表について

授業計画（シラバス）については、教育課程編成委員会での意見交換を行い、それらを反映させたうえで前年中に作成し、当該年度開始に合わせてHP上に公開している。

成績評価の基準・方法

（概要）

科目ごとの成績評価を点数に換算し、取得した点数の平均を求め、成績分布を把握している。

1. 成績の5段階評価

学業成績の判定は、秀、優、良、可、不可の5種をもってこれを表し、次のとおりとする。秀は90点以上、優は80点以上、良は70点以上、可は60点以上、不可は60点未満とし、秀、優、良、可を合格、不可を不合格とする。

2. 定期試験等の成績が「不可」となった場合

学校において必要と認めた場合に限り、追試験又は再試験を行うことがある。追試験は、事故などやむを得ない理由により試験などを受験しなかつた者に対し行う。再試験は、試験など受験の結果、不合格になった者にたいして実施する。

3. 学業成績、成績証明書

成績証明書には上記5段階の成績評価を記載する。

相対評価により成績順位をつける必要がある場合にはGPAを用いて行う。なお、順位づけの範囲は「学科・系統毎」とする。

【GPへの換算】 秀→4、優→3、良→2、可→1、不可→0

【GPA算定】

$$\text{GPA} = \frac{\text{(履修科目の GP} \times \text{履修単位数) の合計}}{\text{総履修単位数 (履修中止科目を含まない)}}$$

<p>卒業・進級の認定基準</p> <p>(概要)</p> <p>≪学則より抜粋≫</p> <p>(卒業の認定)</p> <p>第22条 卒業の認定は、第5条に規定する修業年限以上在学して、下記に定める単位数以上を履修し、卒業審査に合格した者について、校長が行う。</p> <p>(1) 情報処理学科 62単位 クリエーター学科 62単位 高度情報処理学科 93単位</p> <p>≪学生便覧より抜粋≫</p> <p>2. 卒業について</p> <p>各課程・学科の修業年限に在籍し、所定の授業科目の履修を積み重ね、各課程・学科の卒業に必要な授業科目および単位数を修得し、卒業審査に合格した者について卒業できる。その場合には卒業証書を授与する。</p> <p>(1) 卒業を認められる者のうち、文部科学大臣が認める所定の学科(1年制コース、日本語学科を除く)を修了した者は、「専門士」の称号を授与する。</p> <p>(2) それぞれの課程・学科に定められた授業科目および単位数などで一定の基準を満たしていない者は、追試などを受けなければ卒業できない。</p> <p>(3) 卒業に関する要件は、各課程・学科によって異なるため、入学後のオリエンテーションや進級ガイダンスなどで確認すること。</p> <p>(4) 欠席累計が100日(その他欠席や休学日数を含む)に達した者は卒業できない。</p> <p>学修支援等</p> <p>(概要)</p> <p>個別相談・指導等で対応するほか、学生の事情に応じ、家庭への電話、メール等で連絡、個人面談、保護者との連携、専門家によるカウンセリング等を実施している。</p>
--

卒業生数、進学者数、就職者数(直近の年度の状況を記載)			
卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
29人 (100%)	2人 (6.9%)	27人 (93.1%)	0人 (0%)
(主な就職、業界等)			
(株)グローアップ、(株)ミツバ、(株)シーエスエム、新日本情報システム(株)、日本NonStopイノベーション(株)、(株)テクノプロ テクノプロ・エンジニアリング社ほか			
(就職指導内容)			
全体指導による、自己分析、業界研究、面接トレーニング等の実施 企業の人事担当者による学内セミナー、卒業生による学内セミナーの実施			
(主な学修成果(資格・検定等))			
CG-ARTS マルチメディア検定ベーシック、漢字検定、など			
(備考) (任意記載事項)			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
64人	2人	3.1%
(中途退学の主な理由) 病気、進路変更		
(中退防止・中退者支援のための取組) 事例に基づく指導方法の確認、担当者間の情報共有と定期面談（本人および保護者）を実施。		

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
工業		専門課程	高度情報処理工学				
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
3年	昼	93単位	4単位	5.9単位	6.3単位	単位	単位
			126単位				
学生総定員数		学生実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
90人		7人	0人	6人	2人	8人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
<p>(概要)</p> <p>1. 授業計画（シラバス）について 毎年度、学科会議により授業科目の設定・講義内容についての検討に基づき、各授業（各学科）担当教員により作成を行っている。なお、専門分野に関する企業、団体等との連携により教育課程編成委員会を設け、意見交換を行い、取り入れるべき技術要素の提案および改善点の指摘を受け、期末に見直しと内容の更新を行い、各授業科目の内容に反映させている。 授業計画（シラバス）を作成する際に、「授業計画（シラバス）作成ガイドライン」を定め、それに沿って授業計画（シラバス）を作成している。</p> <p>2. 公表について 授業計画（シラバス）については、教育課程編成委員会での意見交換を行い、それらを反映させたうえで前年中に作成し、当該年度開始に合わせてHP上に公開している。</p>

<p>成績評価の基準・方法</p>
<p>(概要) 科目ごとの成績評価を点数に換算し、取得した点数の平均を求め、成績分布を把握している。</p> <p>1. 成績の5段階評価 学業成績の判定は、秀、優、良、可、不可の5種をもってこれを表し、次のとおりとする。 秀は90点以上、優は80点以上、良は70点以上、可は60点以上、不可は60点未満とし、秀、優、良、可を合格、不可を不合格とする。</p> <p>2. 定期試験等の成績が「不可」となった場合 学校において必要と認めた場合に限り、追試験又は再試験を行うことがある。追試験は、事故などやむを得ない理由により試験などを受験しなかった者に対し行う。再試験は、試験など受験の結果、不合格になった者にたいして実施する。</p> <p>3. 学業成績、成績証明書 成績証明書には上記5段階の成績評価を記載する。 相対評価により成績順位をつける必要がある場合にはGPAを用いて行う。なお、順位づけの範囲は「学科・系統毎」とする。</p> <p>【GPへの換算】 秀→4、優→3、良→2、可→1、不可→0 【GPA算定】</p> $GPA = \frac{\text{(履修科目のGP} \times \text{履修単位数) の合計}}{\text{総履修単位数 (履修中止科目を含まない)}}$
<p>卒業・進級の認定基準</p>
<p>(概要) 《学則より抜粋》 (卒業の認定) 第22条 卒業の認定は、第5条に規定する修業年限以上在学して、下記に定める単位数以上を履修し、卒業審査に合格した者について、校長が行う。</p> <p>(1) 情報処理工学科 62単位 クリエイター学科 62単位 高度情報処理工学科 93単位</p> <p>《学生便覧より抜粋》 2. 卒業について 各課程・学科の修業年限に在籍し、所定の授業科目の履修を積み重ね、各課程・学科の卒業に必要な授業科目および単位数を修得し、卒業審査に合格した者について卒業できる。その場合には卒業証書を授与する。</p> <p>(1) 卒業を認められる者のうち、文部科学大臣が認める所定の学科(1年制コース、日本語学科を除く)を修了した者は、「専門士」の称号を授与する。 (2) それぞれの課程・学科に定められた授業科目および単位数などで一定の基準を満たしていない者は、追試などを受けなければ卒業できない。 (3) 卒業に関する要件は、各課程・学科によって異なるため、入学後のオリエンテーションや進級ガイダンスなどで確認すること。 (4) 欠席累計が100日(その他欠席や休学日数を含む)に達した者は卒業できない。</p>
<p>学修支援等</p>
<p>(概要) 個別相談・指導等に対応するほか、学生の事情に応じ、家庭への電話、メール等で連絡、個人面談、保護者との連携、専門家によるカウンセリング等を実施している。</p>

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
0人 (0%)	0人 (0%)	0人 (0%)	0人 (0%)
(主な就職、業界等)			
(就職指導内容)			
(主な学修成果（資格・検定等）)			
(備考)（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
0人	0人	0%
(中途退学の主な理由)		
(中退防止・中退者支援のための取組)		

②学校単位の情報

a) 「学生納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考 (任意記載事項)
情報処理学科	200,000 円	680,000 円	560,000 円	その他内訳 (教材費 80,000 円、維持費 200,000 円、実習・演習費 280,000 円)
クリエイター学科	200,000 円	680,000 円	620,000 円	その他内訳 (教材費 80,000 円、維持費 220,000 円、実習・演習費 320,000 円)
高度情報処理学科	200,000 円	680,000 円	560,000 円	その他内訳 (教材費 80,000 円、維持費 200,000 円、実習・演習費 280,000 円)
修学支援 (任意記載事項)				
独自の支援制度を設けている。				
①試験による特待生制度 大原独自の特待生試験の結果に応じて、入学金や授業料の全部又は一部を免除する。				
②資格・クラブ活動による特待生制度 大原学園入学までに取得した資格や成績を一定のランクに認定し、そのランクに応じて入学金・授業料の全部又は一部を免除する。				

b) 学校評価

自己点検評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) 掲載 URL https://www.o-hara.ac.jp/about/hyoka/		
第三者評価の基本方針 (実施方法・体制) <ul style="list-style-type: none"> ・学校経営の改革方針や自己評価等の質を高め、次への改善に繋げる ・学校運営や教育活動への学校関係者の協力や参画を得て、地域に開かれた信頼された学校作りを進める ・校長は学校関係者評価の結果をもとに適切な支援や条件整備等の改善措置を講ずる 		
第三者評価の委員		
所属	任期	種別
第三者評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://www.o-hara.ac.jp/about/hyoka/		
(備考)		

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://www.o-hara.ac.jp/about/hyoka/
--

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「-」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード (13桁)	H110310000691
学校名 (〇〇大学 等)	高崎情報 I Tクリエイター専門学校
設置者名 (学校法人〇〇学園 等)	学校法人大原学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者数 ※括弧内は多子世帯の学生 (内数) ※家計急変による者を除く。		73人 (27) 人	72人 (26) 人	76人 (30) 人
内 訳	第 I 区分	17人	18人	
	(うち多子世帯)	(— 人)	(— 人)	
	第 II 区分	一人	一人	
	(うち多子世帯)	(0 人)	(0 人)	
	第 III 区分	一人	一人	
	(うち多子世帯)	(— 人)	(— 人)	
	第 IV 区分 (理工農)	16人	18人	
	第 IV 区分 (多子世帯)	12人	12人	
	区分外 (多子世帯)	12人	10人	
家計急変による 支援対象者 (年間)				1人 (0) 人
合計 (年間)				77人 (30) 人
(備考)				

※ 本表において、多子世帯とは大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）第4条第2項第1号に掲げる授業料等減免対象者をいい、第I区分、第II区分、第III区分、第IV区分（理工農）とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第2号イ～ニに掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等		
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	人	0人	0人
修得単位数が「廃止」の基準に該当	人	0人	0人
出席率が「廃止」の基準に該当又は学修意欲が著しく低い状況	人	0人	—
「警告」の区分に連続して該当 ※「停止」となった場合を除く。	人	0人	0人
計	人	0人	—
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遑って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間	人	前半期	人	後半期	人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

(1) 停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、停止を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
		年間	前半期
GPA等が下位4分の1	人	0人	0人

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
		年間	前半期
修得単位数が「警告」の基準に該当	人	0人	0人
GPA等が下位4分の1	人	0人	15人
出席率が「警告」の基準に該当又は学修意欲が低い状況	人	一人	一人
計	人	一人	17人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。